

関係各所の皆様へ

令和4年8月10日
豊島区
豊島区教育委員会

「ヤングケアラーへの対応に関するアンケート調査」ご協力をお願い

日ごろから、豊島区の活動にご協力とご理解をいただきありがとうございます。

令和2年度に国が全国の中学2年生や高校2年生を対象として実施した調査によると、世話をしている家族が「いる」と回答したのは、中学2年生で約17人に1人(5.7%)、高校2年生で約24人に1人(4.1%)という結果でした。また「ヤングケアラー」という言葉を聞いたことがない中高生は8割を超えるなど、まずは子どもに対する「ヤングケアラー」についての認識を広めるとともに、支援を必要としている子どもとその家族に対する具体的な支援施策のあり方を検討することが求められています。

※ヤングケアラーにつきましては、裏面をご覧ください。

その取り組みの一環として、この度、区立小学校4年生～6年生の児童および区立中学校全生徒と、区内在住の高校生世代(15歳以上から18歳未満まで)を対象に、学校や家庭での生活の中で抱える悩みや困りごとなどをお聞かせいただき、その解決に必要な支援策を検討するために「日常の生活実態に関するアンケート調査」を実施しているところです。

そこで、日ごろから子どもたちやその家族と密接に関係を持つ皆様の、ヤングケアラーに対する認識や対応について、ぜひお伺いしたく、「ヤングケアラーへの対応に関するアンケート調査」へのご回答をお願いいたします。

また、ご回答は任意ですが、ご協力いただける場合は、今後の施策に最大限生かす為に、各設問への完全回答をお願いいたします。

今後もヤングケアラーへの支援体制強化にご協力いただける場合は、豊島区より貴校・貴所へあらためてご連絡をさせていただくため、学校名や施設名と連絡先のご入力をお願いいたします。

ご回答いただいた内容は、厳重に保管し、本調査研究や関連する調査研究事業、学術研究の目的以外には使用いたしません。調査の集計結果を含めた報告書は、豊島区のホームページや関係各所などで公表いたします。

つきましては「ヤングケアラーへの対応に関するアンケート調査」の内容をご確認いただき、今後の豊島区のヤングケアラー支援体制強化事業へのご理解とご協力をお願いします。

■ヤングケアラーとは

「ヤングケアラー」とは、「本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っていることにより、子ども自身がやりたいことができないなど、子ども自身の権利が守られていないと思われる18歳未満の子ども」のことです。

ヤングケアラーはこんな子どもたちです

家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子どもをいいます。



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている

©一般社団法人日本ケアラー連盟 / illustration : Izumi Shiga

■調査に関するお問い合わせ先

豊島区 子ども家庭支援センター 子どもの権利第2グループ

「豊島区ヤングケアラー実態調査」担当 高井・網島

電話番号：03-6858-2302

受付時間：土・日・祝日を除く、月曜日～金曜日 8:30～17:15

メール：A0019800@city.toshima.lg.jp

住所：〒170-0012 豊島区上池袋 2-35-22

■調査の概要

◎主な調査項目として、支援が必要だと思われる子どもの学校・施設・家庭での生活状況や対応状況、ヤングケアラーへの必要な支援などをお聞きします。

◎本調査は、福祉、介護、医療、教育等に関わる関係各所の方々にご回答をいただくものです。

◎【学校・施設として】ご回答いただく「①学校・施設向けアンケート調査」と【個人として】ご回答いただく「②個人向けアンケート調査」の2パターンがございます。ご回答者が【学校・施設として】ご回答いただく場合は【代表でお1人が】ご回答ください。

※学校・施設の代表としてご回答いただく場合と個人として回答いただく場合では、下記回答用のアンケートフォームが異なりますのでご注意ください。

◎調査は携帯電話またはパソコンをお使いいただき、ネット上でご回答いただきます。下記のQRコードを読み取るか、URLを入力いただき、回答ページへお入りください。

◎今回のヤングケアラー実態調査につきましては、「日本コンサルタントシステム株式会社(JCS)」に下記内容について委託しております。

委託内容:アンケートに関するの文書作成・アンケートフォームの作成・回答結果について集計・原因分析・報告書作成など

★【学校・施設として】ご回答いただく

「①学校・施設向けアンケート調査」の回答用 URL

<https://forms.gle/CmBXfHHj3JzSnXVu6>

★【学校・施設として】ご回答いただく

「①学校・施設向けアンケート調査」の

回答用 QR コード



★【個人として】ご回答いただく

「②個人向けアンケート調査」の回答用 URL

<https://forms.gle/jWxwZp3re1A6VxhK7>

★【個人として】ご回答いただく

「②個人向けアンケート調査」の

回答用 QR コード



■所要時間:10～15分程度

■回答期間:2022年8月15日(月)から9月10日(土)

◎集計結果を含めた報告書は、個々の回答データを統計的に集計処理後に編集し、豊島区のホームページや各所などで公表し、今後の豊島区ヤングケアラー支援施策に生かします。

◎より良い支援を検討していくためにも、できる限り多くの皆様のご協力をお願いします。

■豊島区のヤングケアラー支援体制強化事業やアンケート調査の内容・詳細確認について

アンケートの内容については豊島区役所ホームページ内、子ども家庭支援センターの「ヤングケアラー実態調査を行います」の「日常生活実態に関するアンケート調査」「ヤングケアラーへの対応に関するアンケート調査」にてご確認いただけます。

◎検索方法から

豊島区 ヤングケアラー 子ども家庭支援センター で検索をお願いします。

◎QRコードから

下記の QR コードを読み取って下さい。



◎URL から

<https://www.city.toshima.lg.jp/265/kosodate/kosodate/shiencenter/2207122034.html>